



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

持続可能性に配慮した運営計画

フレームワーク

2016年1月

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 大会の準備運営と持続可能性について	2
(1) 大会における「持続可能性」の概念の重要性について	
(2) 持続可能性と東京 2020 大会ビジョンとの関わりについて	
(3) 東京 2020 大会が目指すべき持続可能性の方向について	
3. 想定される計画の論点	4
○ 気候変動（ローカーボンマネジメント）	
○ 資源管理	
○ 水・緑・生物多様性	
○ 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮	
○ 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）	
○ 計画の実現に向けたツール	
4. 今後の「持続可能性に配慮した運営計画」策定について	8
(1) 計画の位置付け	
(2) デリバリーパートナー	
(3) 策定方針	

1. はじめに

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大規模のスポーツイベントであり、その開催はスポーツの分野だけでなく、社会経済等、我々が想像する以上に多岐に渡る影響を及ぼす一大事業である。また、その影響は、開催都市である東京のみならず、日本全体、さらには世界にまで広く及ぶものである。特に、今日では、地球規模での環境対策に取り組む機運が高まっており、オリンピック・パラリンピック競技大会もその社会情勢を踏まえる必要がある。

このような動きを受けて、国際オリンピック委員会（IOC）は「環境」を重視することを宣言するとともに、持続可能な大会の重要性を強く打ち出している。また、持続可能性が大会開催の主要なテーマに掲げられた過去大会があり、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）における取組は、ますます注目の的となっている。その一方で、限りある大会準備期間及び予算制約の中で、持続可能性に最大限配慮していくためには、英知を結集し、様々な角度から実行可能な取組を検討し、行動していくことが求められる。

このような状況において、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）は、東京 2020 大会を持続可能な大会とするため、「持続可能性に配慮した運営計画」（以下、「計画」という。）を策定する。この計画は、持続可能な大会の準備・運営を行う上での原則を示すものであり、大会関係者の拠り所となるものである。計画策定に当たっては、多様なデリバリーパートナー[※]との協働の場を設けて協議を重ね、様々な視点を計画に包含していく。また、計画策定に当たっては、第三者である有識者から知見を広く得ることで、公平性、中立性を担保する。さらには、こうした枠組みの中で、計画策定後の実施状況のモニタリングやフォローアップ等を行うとともに、外部意見の把握等に努める。

本フレームワークは、この計画の策定にあたり、大会運営における持続可能性の基本的な考え方や目指すべき方向等、今後計画の具体的な内容を検討していくための道筋や論点を示したものである。また、本フレームワークは、今後様々なデリバリーパートナーからアイデアや意見、情報等を得ながら、計画段階から持続可能性への配慮を目指していくに当たり、その下敷きになるものである。

※計画策定や大会開催に向けて、財政その他の支援を行う、政府や地方自治体、民間機関

2. 大会の準備運営と持続可能性について

(1) 大会における「持続可能性」の概念の重要性について

1994年、国際オリンピック委員会（IOC）は、パリで開催されたオリンピック100周年会議において、「スポーツ」「文化」に加え、「環境」をオリンピック精神の第三の柱とすることを宣言した。（<http://www.olympic.org/paris-1994-olympic-congress>）

また、2012年に開催されたロンドン大会は、「One Planet Living（地球1個分の暮らし）」をテーマに掲げ、「環境」以外の分野も含めた持続可能性の確保に最初に取り組んだ夏季オリンピックと称されている。

さらに、IOCが2014年12月に採択した「オリンピック・アジェンダ2020（Olympic Agenda 2020）」では、持続可能性に関するIOCの取組が「提言4：オリンピック競技大会のすべての側面に持続可能性を導入する」こと、「提言5：オリンピック・ムーブメントの日常業務に持続可能性を導入する」として明記され、オリンピックにおける持続可能性の重視をより一層明らかにしているところである。

その背景には、今日の「持続可能性」の概念が、環境負荷の最小化や自然との共生等、環境の側面だけでなく、人権や労働環境への配慮、サプライチェーンの管理等まで広がりを持っており、多くの人々が強い関心を持つものとなっていることが挙げられる。

このような流れの中で、東京2020大会においては、「環境」のみならず「社会」及び「経済」の側面をも含む幅広い持続可能性への取組が強く求められている。

(2) 持続可能性と東京2020大会ビジョンとの関わりについて

東京2020大会の礎となる大会ビジョンは、招致時のスローガンである「Discover Tomorrow」を基に、東京2020大会で「discover」すべき「Tomorrow」とは何かを具体的に検討し、以下の通り決定した（2015年2月発表）。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

この大会ビジョンをもとに整理すると、組織委員会は持続可能性の取組について、様々な関係者が環境、社会、経済の各側面からの議論をもとに、互いに認め合う中で合意形成に努める（多様性と調和）。このような議論を経たうえで、関係者各人が東京2020大会にそれぞれのやり方でベストを尽くす（全員が自己ベスト）ことにより、持続可能な大会運営の実現を図っていく。

そして、この持続可能性に配慮した大会運営を通じ、東京のみならず、日本、世界に対して「持続可能性」の概念・考え方をより浸透させ、将来に向けた責任ある行動を促していく（未来への継承）。

（3）東京 2020 大会が目指すべき持続可能性の方向について

東京 2020 大会においては、「環境」のみならず「社会」及び「経済」の側面をも含む幅広い持続可能性に関する取組を推進していく。

取組にあたっては、例えば東京の特徴である世界的に見ても充実した都市基盤や安全性をベースに、「おもてなし」や「もったいない」、「足るを知る」、「和をもって尊しとなす」といった日本的価値観や美意識を重視したり、江戸前、里山・里海など地域に根付いた自然観を世界へ発信するほか、最先端テクノロジー（より高度な省エネや再生可能エネルギー、リサイクル等の環境対策技術等）を活用して社会システムに組み込むなど、東京や日本の独自性についても意識していくことが重要であると考えている。

3. 想定される計画の論点

2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」を含む世界的な議論の潮流や次章で示す検討体制での議論を踏まえ、東京2020大会における持続可能性の主要テーマとしては、「気候変動（ローカーボンマネジメント）」、「資源管理」、「水・緑・生物多様性」、「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」、「参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」の5つを想定する。

これら5つのテーマは、地球環境と人間活動、社会システムの相互関係の中で生じる複雑かつ長期的な重要テーマであり、前述の通り今日意義の広がりを持つ「持続可能性」を網羅的に整理できるものであるが、今後デリバリーパートナーとの協働の中で適宜見直し、レガシーも見据え計画策定に反映していくものとする。なお、計画策定にあたっては、今後の国内外の動向やデリバリーパートナーの対応等を見据えつつ検討を行うものとする。

○ 気候変動（ローカーボンマネジメント）

2014年11月に発表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による第5次評価報告書では、温暖化に関する更なる緩和努力なしでは、21世紀末までの温暖化が、深刻で広範にわたる不可逆的な影響を世界全体にもたらすリスクは「高い～非常に高い」水準に達するだろうと指摘している。また、2015年12月には、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、全ての締約国が二酸化炭素などの温室効果ガス削減に取り組むための2020年以降の法的枠組みを定めたパリ協定が採択された。東京2020大会においても、この気候変動問題について配慮し、ローカーボン化に取り組む必要がある。

組織委員会は、気候変動をもたらす温室効果ガスの削減等に関しては、以下の論点について検討を進めていく。

- ・日本の最高水準の省エネ技術等を活かした目標・配慮事項の設定
- ・大会準備運営を通じて発生が予想される温室効果ガスの戦略的な管理方策（ローカーボンマネジメント）
 - －温室効果ガス排出量の適切な把握（温室効果ガス排出量の推計、モニタリング方策）
 - －排出が予測される温室効果ガスに対して、効果や導入意義を踏まえた適切な排出回避・削減策の選択
 - －対策を講じても発生することが避けられない温室効果ガスの取り扱い（相殺（カーボンオフセット）等）
- ・ヒートアイランド（暑熱）や短時間強雨などへの適応策等

等

○ 資源管理

2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」で掲げられた17の目標の一つとして「目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する」が掲げられている。具体的には、2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用の達成や、世界全体の

一人当たりの食品廃棄物を半減させること、廃棄物の排出量を大幅に削減すること等が掲げられている。東京 2020 大会においては、短期間に多くの資材・物品等を使用することから、真に必要な物品・サービス等の使用を前提として、省資源や資源循環への対応、廃棄物の 3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））について取組む必要がある。

組織委員会は、資源管理に関しては、以下の論点について検討を進めていく。

- ・日本の最高水準の技術と 3R 活動を活かした目標・配慮事項の設定
- ・大会準備運営を通じた省資源・資源循環・廃棄物の適正処理に関する戦略的管理方策
 - －廃棄物発生量の推計、モニタリング方策等
 - －新規資源使用量の削減や資源循環など、資源効率に配慮した調達方策
 - －誰もがわかりやすい分別とその定着方法の検討等

等

○ 水・緑・生物多様性

2020 年は、生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）で採択された愛知目標の最終年である。愛知目標では、2050 年までの長期目標（Vision）として「自然と共生する世界」の実現、2020 年までの短期目標（Mission）として「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」ことを掲げている。東京 2020 大会においても、この生物多様性の問題及び密接に関連する水や緑について配慮する必要がある。

組織委員会は、水・緑・生物多様性に関しては、以下の論点について検討を進めていく。

- ・水・緑・生物多様性に関する目標・配慮事項の設定
- ・大会の準備運営に係る水環境（水質、水資源）、大気環境、土壌環境、生態系への影響の低減方策とモニタリング
 - －ネットワーク形成や外来種対策等にも配慮した、生物多様性の維持・創出の方策
 - －水辺環境の活用や緑の質・量の確保
- ・水と緑を活用したヒートアイランド（暑熱）への適応策等

等

○ 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

オリンピック憲章では、オリンピズムの根本原則の中で「このオリンピック憲章の定める権利および自由は、人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない」と、人権尊重の姿勢を明確に示している。また、パラリンピック・ムーブメントは、国連障害者権利条約の精神に従い、障害者がより包摂される社会の実現を究極の目的としている。さらに、近年は ISO26000（組織の社会的責任に関する国際規格）の中核主題に位置づけられている「労働慣行」や「公正な事業慣行」に対する注目も高まっている。東京 2020 大会においても、このような背景を踏

まえ、人権・労働・公正な事業慣行等について配慮する必要がある。

組織委員会は、人権・労働・公正な事業慣行等に関しては、以下の論点について検討を進めていく。

- ・人権・労働・公正な事業慣行等に関する目標・配慮事項の設定
- ・工事や物品サービス等の調達の方針
 - －人権、労働、環境
 - －汚職防止、公正な取引の確保
- ・マイノリティに対する配慮方策
- ・スタッフ、ボランティアの人権・労働への適正な配慮方策
 - －雇用/労働条件、社会保障、安全衛生

等

○ 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

世界的な巨大イベントとなるオリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたっては、直接的に大会開催運営に関わる関係者のみならず、様々なデリバリーパートナーや多くの市民の方々からの支援（ボランティア等）が不可欠である。東京 2020 大会においても、これらの方々とは対話し、合意形成を図り、協働で取り組む必要がある。

組織委員会は、様々なデリバリーパートナーとのエンゲージメントに関しては、以下の論点について検討を進めていく。

- ・参加・協働、情報発信に関する目標・配慮事項の設定
- ・様々なデリバリーパートナーと対話し、一体感を持って大会を作り上げていくための方策（参加・協働）
 - －参加者が自分の大会だと感じられるような仕組みの検討
- ・持続可能性の重要性についての普及啓発（情報発信）
 - －東京 2020 大会を通じ、スタッフ、ボランティア、関係事業者、アスリート、観客、市民等が持続可能性の重要性を理解・共有するための方策
 - －持続可能性に配慮した行動へ結びつけ、持続可能な社会の実現に寄与していくための方策

等

○ 計画の実現に向けたツール

上記 5 つの主要テーマに対する具体的な計画を実現するにあたり、以下のツールを活用していく。

(ア) ISO20121 の導入による適切な大会運営の確保

組織委員会がより持続可能な道筋を辿れるようにするため、イベントの持続可能性をサポートするために策定されたマネジメントシステム（ESMS：Event Sustainability Management System）の国際規格である ISO20121 の枠組みを導入し、組織委員会内の ESMS

を構築する。

(イ) 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用

組織委員会は、大会の準備運営にあたって数多くの調達を行うことになる。調達活動は、直接的なサプライヤーのみならず、サプライチェーン全体に対し影響を持つことから、持続可能な大会の実現に向けて、工事や物品・サービスを調達する際の指針となる「持続可能性に配慮した調達コード」を定め、公表・運用する。

対象とする範囲や項目・品目については、次章で示す策定方針に基づき検討する。

(ウ) オリンピック大会影響調査 (OGI 調査: Olympic Games Impact Study)

オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により発生した変化を調査・分析し、記録することは、組織委員会としての振り返りのため、また将来の大会のためにも重要である。

そのため、組織委員会は、招致段階から大会開催後 3 年後までの計 12 年間に渡って、東京 2020 大会が環境・社会文化・経済に与える影響調査を実施する。

なお、調査は独立・中立の第三者であるリサーチパートナー（大学）によって行われ、定期的に報告（公開）される。

4. 今後の「持続可能性に配慮した運営計画」策定について

(1) 計画の位置付け

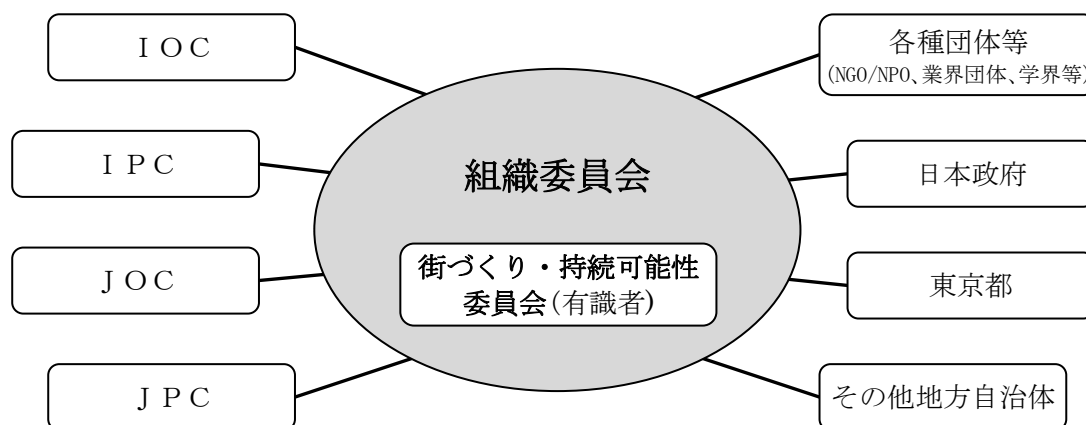
本計画は、東京 2020 大会の準備・運営を対象とし、持続可能な大会の実現に向けて、関係者の拠り所となるものとして、持続可能な大会の準備・運営を行う上での原則を示すものである。

計画では、組織委員会が様々なデリバリーパートナーと、どのように持続可能な大会を実現しようとしているかの方針や目標、施策などを具体的に明記する。

組織委員会の全ての FA (Functional Area) は、策定した計画に則ってそれぞれの取組を実施し、持続可能な大会の運営に努める。

(2) デリバリーパートナー

組織委員会では、下図に示す主要機関・団体と連携して計画を策定し、計画策定後は持続可能な大会の実現に向けて連携して取り組む。



IOC：国際オリンピック委員会 (International Olympic Committee)

IPC：国際パラリンピック委員会 (International Paralympic Committee)

JOC：日本オリンピック委員会 (Japanese Olympic Committee)

JPC：日本パラリンピック委員会 (Japanese Paralympic Committee)

(3) 策定方針

計画は、2016年末の策定を予定している。策定にあたっては、以下の体制により十分な議論を行う。

(ア) 組織委員会内における検討体制

組織委員会は、大会後に残すべきレガシーとそのために取り組んでいくアクションについて、「アクション&レガシープラン」として策定することとしており、このうち「街づくりや持続可能性」分野について議論するため、学識経験者やNGO等の有識者からなる「街づくり・持続可能性委員会」（以下、「専門委員会」という。）、さらに附属組織として具体的な検討課題について検討や進捗のモニタリングを行う「持続可能性ディスカッショングループ」（以下、「DG」という。）を設置した。本計画は、この専門委員会において報告・承認を得るものとする。

また、組織委員会内における持続可能性に配慮した体制の構築、取組の推進に向け、機能横断型の会議体を設ける。

(イ) 行政機関等との検討体制

専門委員会やDGによる議論に関連し、デリバリーパートナーの中でも「実施主体」に当たる行政機関等の実務者で構成する「実務検討会議」を設置し、各組織の具体的な取組の集約、意見交換、専門委員会やDGへの情報提供などを行う。

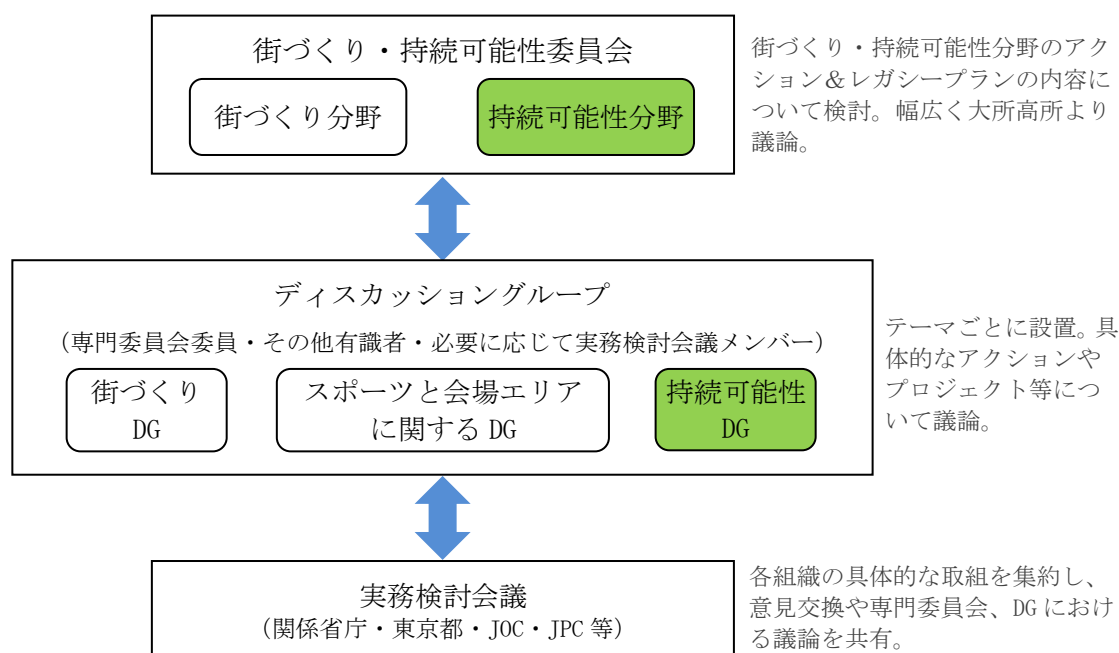


図 会議体の構成イメージ

(ウ) NGO/NPO、業界団体等への意見照会

組織委員会は環境分野だけでなく、持続可能性の観点から様々な分野で専門的な知見を

有する NGO/NPO 等からの提案やアドバイスを得るため、DG を主体とする意見照会の場を設定する。WEB を活用した幅広い意見聴取や個別のヒアリングなどを想定している。